



連合会ってどんな組織？

JTBグループ労働組合連合会

The Federation of JTB Group Workers' Unions

JTB GROUP WORKER's UNIONS



JTBグループ労働組合連合会は、 グループで働く仲間の代表組織です。

総意反映によるJTBグループの発展のもと、働くもののより豊かで安定した生活と働きがいの向上を目指しています。

JTBグループ労働組合連合会 基本理念

1. 私たちは、働くものの総意を反映し続けることでJTBグループ及び産業の発展に寄与し、働くものの、より豊かで安定した生活の実現と働きがいの向上を目指します。
2. 私たちは、加盟組合と組合員の自主性のもと、JTBグループで働くものの結集を図り、自由闊達で創造的な組織を目指します。

連合会はグループで働く仲間の過半数以上の構成員で組織しています。

- JTBグループ従業員数 110社 / 19,510名 (2022年3月末現在)
- JTBGU 15組織 / 13,855名 (2022年6月末現在)

連合会組織構成

加盟組合

J T Bメディアリテリング労働組合	J T Bパブリッシング労働組合
J T Bグローバルマーケティング&トラベル労働組合	J T Bガイアレック労働組合
J T B労働組合	J T Bコミュニケーションデザイン労働組合
J T Bビジネスイノベーターズ労働組合	中国ターミナルサービス労働組合
J T Bビジネストラנסフォーム労働組合	J T B沖縄労働組合
J T B商事労働組合	トラベルプラザインターナショナル労働組合
J T Bアセットマネジメント労働組合	

第二加盟

J & J ヒューマンソリューションズ ティーシーユニオン

準加盟

J T Bグループリレーションユニオン

大会

連合会最高決議機関

代議員

本部役員

決議機関・執行機関の他、全加盟組合の総意に基づく活動推進のための拡大執行委員会や事業軸・地域毎の活動単位として部会・地域協議会を有しています。

執行委員会

連合会
執行機関

本部役員

会長

副会長

事務局長

副事務局長

(会計監査)

執行委員

横断代表

ツーリズム事業代表

エリアソリューション事業代表

ビズ初ソリューション事業代表

グローバル領域代表

事業基盤機能代表

執行委員会
決議事項の承認

加盟組合
(執行委員会構成組織以外)

拡大執行委員会

ツーリズム事業部会

エリアソリューション事業分科会

ビズ初ソリューション事業部会

地域協議会

北海道

東北

首都圏

中部

西日本

中国四国

九州

沖縄

専門委員会

※執行委員会での確認を経て設置・運営

理念を
最上位に
全体を整理

連合会
理念

- 総意反映によるJTBグループの発展
- 豊かで安定した生活の実現・
働きがいの向上を目指す

中期活動
ビジョン

中期的に進めていく活動の状態
理念を具現化する活動領域

活動領域

活動テーマ

環境認識・環境想定

中期的な活動テーマ

単年度活動

領域ごとの活動の方向性

活動の方向性

重点課題

重点課題①

重点課題②

領域ごとの考え方

優先的取組み



『グループとしての回復・成長実感の醸成』『雇用・労働条件の安定化』

事業の安定的な推進による企業成長への期待感醸成／雇用の安心感と流動性の両立・生活安定による充実感醸成



4つの活動領域ごとの活動の方向性

活動を進めるにあたっての
考え方

経営・事業
戦略協議

労働協約に基づく着実な協議に加え、グループの回復・成長に向けて社の戦略・計画及び事業PF変革に対する適切なチェック機能を果たす

人財戦略
協議

グループ中期人財戦略の実行性向上に向けて、人財戦略に対する労組独自の観点に基づく主体的提言を継続する

労働条件
関連協議

グループと個社の経営状況を適切に切り分けたグループ労使協議の再構築を行うとともに、複数会社の雇用・労働条件に影響するグループ労使協議事項について、早期対応に基づく納得感の高い協議実施を目指す

各社労働
条件協議

グループ労使協議と個社労使協議の関連性強化に繋がる連携の実現を目指す一方で、個社独自の労働条件改善、向上の実現を加速するための労働条件改善活動の全体推進体制と共闘連携の強化を目指す

領域ごとの
活動の方向性



活動
テーマ



重点課題

活動の方向性と活動テーマとの重なり・
関連度を踏まえた「優先的取組み事項」

グループとしての回復・成長実感の醸成

雇用・労働条件の安定化

重点課題①

従業員の納得感と回復実感を醸成する利益計画協議の
実施

重点課題②

グループ連結営業利益に関連した期末成果配分支給に
関する協議の充実

重点課題③

緊急期から脱却したグループ労使協議の再構築による
各社労働条件安定化の実現

重点課題④

主体的な各社労使協議による独自労働条件改善、向上
を加速する全体推進、連携の適切な実行

お問い合わせは下記まで

Solidarity 3.0
弛まぬ活動の深化と進化



JTB GROUP WORKER'S UNIONS

連合会についてもっと詳しく
知りたい、という方はホーム
ページをご覧ください

<https://jtbgu-u.com/>

JTBグループ労働組合連合会

アクセス プライバシーポリシー

Google カスタム検索

加盟組合
ホームページリンク一覧

組合役員専用サイト
ログイン

安心して働くために

- 労働組合の役割
- 労働組合の作り方

相談ダイヤル
☎ 03-5479-1773
9:30~18:00 平日(年末年始を除く)
→ 加盟組合へはこちら

お問い合わせメール

~組合員むけ~

弁護士に法律相談ができます

連合会への加盟、その他
ご相談がある場合は、
右記までご連絡ください

JTBグループ労働組合連合会 相談ダイヤル

03-5479-1773

【相談時間】9:30~18:00 (土・日・祝日を除く)
【E-mail】info@jtbgu-u.com

